

教科書採択地区  
変更申し入れ  
京都市教委に市民団体  
京都市の小中学校の  
教科書採択地区が3地  
区から1地区に変更さ  
れたことに対し、市民  
団体「『心の教育』は  
いらない」市民会議

2010.2.25 京都

が24日、「法的にも手  
続き的にも問題があ  
る」として、従来の3  
地区に戻すよう京都市  
教委に申し入れた。  
同会議によると、教  
科書の採択手続きなど  
を定めた法律で、政令  
指定都市の採択地区は  
「区、またはその区域  
を合わせた地域」とさ  
れている。また、将来  
的には学校単位での採  
択も視野に入れた採択  
地区の小規模化を都道  
府県に促す1997年  
の閣議決定に逆行する  
としている。

また、市教委は教員  
や市民に意見を聞か  
ず、府教委に変更を求  
めることを決めたと批  
判。「選定にかかわる  
教員や保護者が減り、  
採択権限のある市教委  
の意向を反映しやす  
くなる」と訴えている。

市教委は、市内の教  
科書が統一されること  
で、小中一貫教育や学  
力向上に向けた全市的  
な取り組みがしやすい  
としている。(梶井進)